

第8節 九州経済産業局	548
1. 主な動き（総論）	548
1. 1. 管内の経済状況	548
1. 2. 主な取組	548
2. 総務企画部	549
2. 1. 一般管理・企画調整	549
2. 2. 管内景気動向把握	549
2. 3. 電力・ガスに関する取引監視	549
3. 国際部	549
3. 1. 通商	549
3. 2. 国際化	550
4. 地域経済部	551
4. 1. 地域経済活性化	551
4. 2. 産業人材	552
4. 3. 研究開発・技術振興	552
4. 4. 新産業の創出・振興	553
4. 5. 情報化	554
4. 6. 企業支援	555
5. 産業部	555
5. 1. 産業振興	555
5. 2. 中小企業	555
5. 3. 流通・商業	558
5. 4. 消費者保護	559
5. 5. アルコール	559
6. 資源エネルギー環境部	559
6. 1. 電気・ガス	559
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	560
6. 3. 資源・燃料	561
6. 4. 環境・リサイクル	562

第8節 九州経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2020年度の九州経済について、生産は、主力の自動車が新型コロナウイルス感染症拡大による需要の低迷や部品供給の滞り等の影響を受け、生産台数は2年連続で前年度を下回ったほか、半導体（集積回路）についても、自動車の減産に伴い車載用途で需要が減少したこと等から、生産金額は5年ぶりに前年度を下回った。その結果、鉱工業生産指数は2年連続で前年度を下回り、比較可能な2013年度以降で最低の水準となった。

個人消費については、新型コロナウイルスの感染拡大による巣ごもり需要等の影響によりスーパー、家電大型専門店、ドラッグストアの販売額が前年を上回った。一方、外出機会の減少などから百貨店、コンビニエンスストアの販売額が前年を下回った。ホームセンターを含む6業態の販売額の合計は、比較できる2014年度以降で初めて、前年度を下回った。設備投資についても、新型コロナウイルス感染症の影響による、投資の中止や先送りにより、製造業、非製造業ともに落ち込み、全産業では4年ぶりに前年度を下回った。公共投資は、独立行政法人等が減少したものの、国と県、市町村が増加したため、3年連続で前年度を上回った。企業倒産（負債額1,000万円以上）については、新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策に支えられ、倒産件数は3年ぶりに前年度を下回った。また、負債総額についても2年連続で前年度を下回った。

1. 2. 主な取組

(1)九州・沖縄地方成長産業戦略の推進

「日本再興戦略(2013年6月14日)」及び「成長戦略の当面の実行方針(同年10月1日)」に基づき2013年11月に設置された九州・沖縄地方産業競争力協議会（会長：一般社団法人九州経済連合会会長）において、「九州・沖縄地方成長産業戦略」を2014年3月に策定した。

九州経済産業局は、九州・沖縄地方産業競争力協議会の共同事務局として、大分県や一般社団法人九州経済連合会及び沖縄総合事務局とともに、「九州・沖縄地方成長産業戦略」（九州・沖縄Earth戦略）を推進した。

2021年3月23日に開催した第10回協議会では、戦略の第2ステージとなる「九州・沖縄Earth戦略Ⅱ」を策定

した。

(2)自然災害からの復旧・復興支援

(ア)熊本地震への対応

(A)組織体制、被害状況の情報収集等

2016年4月14日に発生した熊本地震への対応に向けて、2016年5月31日に産業部産業課に「復興推進室」を設置（2017年4月1日、産業部中小企業課へ組織改編。2020年10月1日、令和2年7月豪雨からの復興支援業務追加）

(B)中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）の執行等

熊本地震により広範囲かつ甚大な被害を受けた地域を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用を一部補助し、被災地域の復旧及び復興を促進した。

（2020年度交付決定：1グループ、2者、4.5億円）

また、グループ代表者に対して、各復興事業計画の現状課題、今後の取組等について現地ヒアリングを実施するとともに、グループ補助金を活用した事業者（2016～2019年度グループ補助金交付先5,125者）に対して、雇用の動き、売上の状況、資金繰り及び現在の経営課題等について把握し、必要に応じてフォローアップするためのアンケート調査を実施した。

(イ)令和2年7月豪雨への対応

(A)組織体制、被害状況の情報収集等

令和2年7月豪雨に係る災害への対応に向け、2020年7月6日に九州経済産業局に特別相談窓口を設置したほか、被災事業者への寄り添い型支援を実施するため、職員を現地へ派遣し、関係機関とともに、被災中小企業・小規模事業者等に対し、支援策の紹介や個別ニーズの把握等を行った。

(B)なりわい再建支援事業（中小企業等「新グループ補助金」）の執行等

令和2年7月豪雨による災害のため甚大な被害を受けた地域（福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県）を対象に、施設復旧等の事業に要する経費の一部を補助し、被災地域の復旧又は復興を促進した。

（2020年度交付決定：327者、20.2億円）

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(1) 企画調査

SDGs 経営推進を目指す産学官金のプラットフォーム「九州 SDGs 経営推進フォーラム」(2020 年 2 月設立)において、普及啓発セミナーの開催、課題解決に向けたマッチング機会の提供、SDGs 経営の支援等を行った。

(2) 広報

経済産業施策を着実に実施していくためには、広報による周知、PR 等が重要なことから、九州経済産業局の施策情報、管内景気動向、各種調査結果等について、プレス発表を通じて公表を行った。

また、ホームページにおいては、上記プレス発表内容の掲載に加え、プレス案件でない施策情報等についても新着情報として広く掲載するなど、きめ細かな行政情報の提供を行うとともに、メールマガジンにより、九州経済産業局関連施策等をタイムリーに配信するなど、迅速な情報提供に努めた。

一方、多様なチャネルによる戦略的広報の一環として、九州経済産業局では、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用しているが、2013 年 5 月から開始した Facebook グループ「九経倶楽部」に加え(2018 年 7 月閉鎖)、2014 年 6 月からは、誰でもが閲覧可能な Facebook「九経交流プラザ」を開始、2015 年 4 月からは、Twitter(@meti_kyushu)を開始。

また、2020 年 8 月から、九州の官公庁では初となる、九州経済産業局のバーチャル広報職員「九州あおい」による YouTube を活用した動画配信を開始するなど、文字のみに留まらない情報発信を行い、既存のホームページ、メールマガジン、SNS と相互補完的な情報をタイムリーに発信することで、施策関連情報の効果的・効率的発信に努めている。

(3) 情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2020 年度は、39 件の行政文書開示請求を受け付けた。

2. 2. 管内景気動向把握

九州管内の地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、「鉱工業指数」、「百貨店・スーパー販売動向」を作

成・分析し、毎月プレス発表を実施した。

また、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析を目的として、九州経済に係る経済指標等を取りまとめた資料(※)を作成・公表した。

(※) 「九経マンスリー」(毎月)

「九経サマリー」(毎月)

「九州経済の現状」(年 2 回) 等

2. 3. 電力・ガスに関する取引監視

(1) ガス事業監査

一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者に対するガス事業法に基づく約款の運用、財務諸表、部門別収支、託送供給収支、託送供給に伴う禁止行為に関する監査等(実地監査 12 件、書面監査 16 件)を実施した。

(2) 法律に基づく許認可手続に際しての意見聴取への回答

電気事業法に基づく特定供給許可申請における審査、ガス事業法に基づく小売事業者登録申請、導管事業者の供給区域変更許可申請、託送供給約款認可申請等における審査において、九州経済産業局長から意見聴取を受けた案件への意見回答を行った(電気事業法関係 6 件、ガス事業法関係 38 件)。

(3) ガス事業関係報告

ガス関係報告規則に基づき、一般ガス導管事業者、ガス小売事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者から定期的(29 社、毎月及び四半期毎)に提出されたガス販売量、契約状況等の報告並びに経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、供給区域(地点群)における都市ガス(旧簡易ガス)の利用率が高い事業者(50%超)の料金水準の報告(23 社、四半期毎)を取りまとめ、電力・ガス取引監視等委員会へ報告を行った。

3. 国際部

3. 1. 通商

2020 年度、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づく業務として、輸出貿易管理令等に係る輸出許可証、輸出承認証の発給等を 238 件行った。また、同法輸入貿易管理令等に係る輸入承認証、事前確認書の発給等を 326 件行った。関税定率法に基づく業務として、関税割当制度に関す

る政令に係る関税割当証明書の発給等を106件行った。

また、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について普及啓発するとともに、九州や日本を取り巻く安全保障環境について最新の情報を提供すべく、企業や大学等向けの安全保障貿易管理セミナーを2回開催した。

あわせて、年間を通して、管内の貿易業者、大学等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

3. 2. 国際化

(1) アジアとの経済産業交流事業

経済分野における地域連携・統合の動きが世界的な潮流となる中、九州・大韓民国・中華人民共和国の3か国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野での経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、「環黄海経済圏の形成」を促進するため、九州と大韓民国・中華人民共和国の3か国・地域間の交流を促進した。

2020年は「環黄海経済・技術交流会議」（第19回会議）を熊本市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年に延期した。

加えて、成長を続ける東南アジア諸国連合(ASEAN)地域との経済産業交流の一環として、2021年2月25日にオンラインで、九州経済国際化推進機構（事務局：九州経済産業局、(一社)九州経済連合会）、九州知的財産活用推進協議会、(独)日本貿易振興機構が主催し、(独)工業所有権情報・研修館及び在福岡ベトナム社会主義共和国総領事館の協力を得て、「九州・ベトナム貿易促進セミナー&個別相談会」を実施し、現地進出日系企業等からの情報提供の機会を設けた。

また、2021年3月10日にオンラインで、九州経済国際化推進機構（事務局：九州経済産業局、(一社)九州経済連合会）、九州知的財産活用推進協議会、(独)日本貿易振興機構 福岡貿易情報センターが主催し、(独)工業所有権情報・研修館、在福岡タイ王国総領事館の協力を得て、「タイ経済交流セミナー&個別相談会」を実施し、我が国企業から同国向け輸出や同国拠点から第三国へのビジネス展開などについて情報提供の機会を設けた。

また、2020年9月7日、「シンガポール・ビジネスウェビナー」を開催し、シンガポールの最新事情、九州・シン

ガポール企業間連携、ビジネス拡大に資する情報を提供した。

(2) 貿易・投資促進事業

中小企業の海外展開支援事業として、関係支援機関が一堂に会して販路開拓、知財管理・活用、海外人材（グローバル人材）育成・確保などに有効な支援施策をまとめて紹介する「海外展開支援施策説明会&無料相談会」をオンライン（計5回）で開催した。

さらに、九州産本格焼酎の輸出促進のため、フランスで日本酒のコンクールなどを行う「Kura Master 協会」との交流事業として、フランスのソムリエやバイヤーを対象としたオンライン蔵元見学会及び商談会を2020年7月、2021年2月に日本貿易振興機構(JETRO)と連携して開催した。

投資促進事業としては、2021年2月12日、外国企業誘致を行う地方自治体の拡大・支援を目的として「九州対日直接投資推進ブロック会議」を開催し、国、JETROの対日直接投資促進策、自治体の取組状況等について情報共有した。

さらに、情報提供事業として、九州と各国との貿易の動向・現状を取りまとめた「九州経済国際化データ2020」を、海外向けに九州の貿易・主要産業の概況を日・英・韓・中・越の5言語で紹介した「PROFILE OF KYUSHU」を作成・配布した。

(3) 外国人材の活用促進事業

高度外国人材活用促進による地域中小企業の海外展開・インバウンド需要対応支援のため、セミナーや企業コンサルティング、定着支援、事例集作成のほか、オンライン合同企業説明会等を実施した。

また、九州経済産業局、九州7県及び、九州経済連合会により構成する「九州グローバル人材活用促進協議会」において、九州企業と九州で学ぶ留学生を対象としたウェブ上のマッチングシステム「Work in Kyushu」を運営した。登録企業及び登録留学生との交流を目的に、2020年12月8日、留学生と企業とのオンライン意見交換会を実施するとともに、2021年2月～3月にかけて九州の企業による留学生のための就職説明会（就職情報マーケット）を計3回実施した。

加えて、中堅・中小企業における高度外国人材の採用から定着までを支援する「高度外国人材活躍推進プラットフォーム

ーム」(J E T R Oに設置)の広報活動を行った。

4. 地域経済部

4. 1. 地域経済活性化

(1) 地域経済を支え牽引する地域未来牽引企業・中核企業の競争力強化及び育成

地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として選定された地域未来牽引企業(九州610社)から寄せられた課題や要望に対する支援を実施した。

地域経済の担い手となる企業群の新事業への挑戦を促す「地域企業イノベーション支援事業」の公募、採択、執行を行った(12件)。

(2) 法律等に基づく業務及び競争環境の整備

(ア)「商工会議所法」関係業務

地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で管内の商工会議所が行う総会や各種行事等に出席した。

(イ)「産業競争力強化法」関係業務

事業再編計画、グレーゾーン解消制度について、申請や相談に対応した。

(3) 地方創生

地方創生推進交付金や地方版総合戦略の策定に取り組む各県・市町村等の担当者を対象に、政府の関連施策や全国の先進事例等についての情報提供を行った。

また、情報面での支援である地域経済分析システム(R E S A S)の普及・活用促進を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した出前講座を開催した(対面4回、オンライン8回)。

(4) 製造産業の振興

(ア) 自動車関連産業の振興

地域のサプライヤー企業における電動化等の次世代自動車への対応等を支援するため、地域の専門家を育成するとともに、専門家の派遣を行う「サプライヤー応援隊事業」を2019年度から実施。2020年度は、補助事業者として採択された公益財団法人北九州産業学術推進機構を通じて各種研修事業を実施し、計77名が受講した。また、サプライヤー企業5社に対して計99回の専門家派遣を行った。

(イ) 半導体・エレクトロニクス産業の振興

半導体・エレクトロニクス技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すことにより、九州地域における半導体・エ

レクトロニクス関連産業の振興を図ることを目的としたネットワーク形成を2002年度から推進している。

2020年度は、「コトづくり展開支援」と「広域連携によるオープンプラットフォーム構築」を中心とした取組事業を行った。「コトづくり展開支援」については、シリコンサイクルを踏まえた関連企業の経営の安定化を図るため、異分野展開や新規サービスの創出等によるモノづくり企業の高付加価値化を支援するとともに、コトづくりに向けた経営者のマインドチェンジを目的とした「アート思考」に関するセミナーやAI活用ワークショップ等を実施した。また、すでにコトづくりビジネスに着手段階の企業を対象に、各企業の課題に応じた外部有識者チームを編成し、コトづくりビジネス展開に向けた支援を行った。

「広域連携によるオープンプラットフォーム構築」については、九州域外の産業支援機関等と連携し、オープンイノベーションに取り組む九州内外の大企業と九州の中小企業によるビジネスマッチング事業や、ビジネス交流会、国内外の展示会出展事業等を実施した。また、他の支援機関等と連携し、台湾とのウェブ商談会を2回行い、販路開拓に繋がる海外展開にも積極的に取り組んだ。さらに、企業の生産性向上を図るため、スマートファクトリーの実現に資するノウハウや取組事例を共有する実践的なワークショップを実施した。

戦略的基盤技術高度化支援事業等の研究開発事業では、中小企業のミニマルファブ等の半導体分野における多品種少量技術開発をフォローアップし、今後の目指すべき方向性を取りまとめた。

(ウ) ものづくりに関する振興

ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、第8回「ものづくり日本大賞」の選定・表彰を通じ、ものづくりに関する意識高揚に努めた。また、地域の中小企業の生産性向上を図り、産業集積の基礎体力の強化を促進するため、I o T・ロボットの導入等による生産性向上に資する指導が行える人材の育成及びネットワークの構築の支援を行った。

航空・宇宙産業の振興を図るため、展示会出展等による販路開拓や技術力向上の支援を実施した。また、航空機に関するサプライチェーン強化を目的に、航空機部品の複数工程を一貫して製造する体制の強化を図るとともに、シート等の装備品分野のサプライチェーンの構築に向けた取

組等を実施した。さらに、九州における宇宙産業推進の取組を加速化するため、産学官による「九州宇宙戦略推進会議」を4回開催。九州における宇宙関連産業の「現状や課題」を整理・共有し、オール九州として今後取り組むべき「方向性」を①新たなビジネス利用(衛星データ利活用)、②宇宙関連機器の開発、③インフラ整備、④人材育成・継続的な推進体制の整備として取りまとめた。

(エ) 伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等の認定について指導・助言等の支援を行った。また、管内16団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した(補助金交付確定額46,600千円)。

伝統的工芸品産業振興を目的とする「伝統的工芸品産業功労者等表彰」の経済産業大臣表彰に合わせ、九州経済産業局長表彰を行い、組合役員2名、伝統工芸士3名を表彰した。

(オ) 各種法律等に基づく業務による産業の振興

(A)「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行った。(航空機製造事業法関係届出等処理4件、武器等製造法許可処理41件、武器保管規程の認可4件)

(B)象牙の国内流通規制を図るため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」に基づき、立入検査を行った。(2020年度検査7件)

(C)化学物質の適正な管理を行うため、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(化学兵器禁止法)」に基づき、表剤と有機化学物質製造の前年実績、表剤製造の翌年予定数の届出について確認を行った。(実績届出28社、予定届出2社)2019年9月に翌年の製造予定数量を、2020年2月は前年の生産実績数量(表剤と有機化学物質)について、事業者から申告・届出を受け、経済産業省本省に提出した。

4. 2. 産業人材

(1) 中小企業等の人材確保支援

地域の中小企業・小規模事業者の成長・発展に必要な人材について、発掘・確保・定着を一括して支援する「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」を行った。具体的には、中核人材、氷河期世代を含む多様な人材、

外国人材の区分毎に、関係機関と連携して、地域企業の情報発信、企業向け採用力強化セミナー、マッチング支援、定着支援等の事業を実施した。

(2) ダイバーシティ経営の推進

多様な人材の能力を最大限に発揮し価値創造につなげる経営(ダイバーシティ経営)を通じた九州地域企業の価値向上を目的とし、九州経済産業局が2018年度から実施の九州地域における次世代女性リーダー育成プロジェクト(WINK)のネットワークも活用し導入促進のためのセミナーを実施した。

(3) 新型コロナウイルス禍への対応(雇用対策)

管内労働局と連携し人材マッチング会の開催などの雇用対策を実施した。

4. 3. 研究開発・技術振興

(1) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、次の施策を実施した。また、研究開発を行う中小企業等を対象とした支援制度説明会・相談会を2会場で実施した。

(ア) 地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業

公設試等に対し中小企業が共同利用するIoT等の先端設備の導入を支援することを通じ、地域企業におけるIoT関連技術の活用環境を整える基盤整備を1件支援した。

(イ) 戦略的基盤技術高度化支援事業

2020年度は、中小企業が行う中小企業ものづくり基盤技術の高度化に資する33件の研究開発を支援した。

(2) 産学官連携に関する業務

(ア) 産学官連携の場、情報提供

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、メールマガジン等による情報発信を行った。

(3) 九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と産総研の協力体制を強化し、地域の産業技術の向上を図るため、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2020年度は公設試及び産総研研究者合同研修会、九州・沖縄産業技術オープンイノベーションデー&合同成果発表会、広

域連携推進検討 W/G 等を開催したほか、九州・沖縄地域産業技術連携推進会議を 2021 年 3 月に開催した。

(4) 産業標準化促進と表示制度の実施

J I S 認証工場への立入検査を 2 件実施した。(新型コロナウイルスの影響で、例年よりも検査回数が減少した) 知的財産と標準化を組み合わせたビジネス戦略を提案・サポートできる専門人材の育成を目的として「標準化ビジネスアドバイザー育成講座 in 九州」を 11~12 月にかけて 3 日間、福岡市内で開催した。(参加者計 13 名)

(5) 知的財産権の創造・保護・活用

九州の企業経営者、金融機関、支援機関、国、地方自治体が一堂に会し、九州全体の知財活用の推進に向けた議論・情報共有を行うことを目的とした「九州知的財産活用推進協議会」が 2014 年に発足した。2020 年度は地域中小企業の知的財産の活用及び支援について議論を行ったほか、九州経済産業局、特許庁それぞれのオープンイノベーションに関する取組について情報提供を行った。

また、地域のユーザーが知財制度や特許庁の支援策をより効果的に活用することを目的に、「巡回特許庁 in 九州」を 2020 年 10 月に宮崎県で開催した。

(ア) 中小企業知的財産支援事業

地域の知財支援体制の構築や連携強化を通じた知財支援力の向上を図るため、地域の先導的・先進的な知財の取組に対して 2 件支援した。

(イ) 中小企業等外国出願支援事業

財政基盤が脆弱な中小企業に対して、外国出願の機会を増やし、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進の支援を目的として九州管内全県で補助事業を実施した。

(ウ) 地域ブランド活用の推進

九州管内の基礎自治体と連携し、九州地域における地域ブランドの創出、権利化、活用の各段階における課題を抽出するとともに、これらの課題を克服し、地域ブランド化を推進するために専門家派遣を行った(2 団体へ計 10 回)。あわせて、商標権等の知的財産権を活用した地域ブランド化の普及・啓発のためのセミナーを開催した。

(エ) 知財支援体制の強化・知財経営の啓発

九州管内の支援機関への知財施策の広報による知財式の向上や協働支援体制作りを目的とした交流会を 2 回開催した。また、中小企業等の知財マネジメント強化と知財

経営の促進を目的とした勉強会を福岡県、宮崎県で各 2 回実施した。

4. 4. 新産業の創出・振興

(1) 創業・ベンチャー企業支援

(ア) 「産業競争力強化法」の施行

2014 年 1 月に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市町村が策定する「創業支援等事業計画」の認定を行った。2020 年 12 月時点までの計画認定数は、185 件となった。

(イ) ベンチャー企業支援関連業務

(A) 大学生等に対する起業家精神の涵養と起業風土の醸成を目的に「第 20 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を 2020 年 12 月に福岡市で開催した。

(B) 九州における起業家育成を通じたベンチャー企業創出を効果的に実施するため、大学等の研究シーズ事業化可能性調査事業を実施し、学内の研究シーズ(知的財産)やアイデアを活用したビジネスプランの事業化における知財戦略の有効性と効果的な進め方や起業家を育成するために必要な産学官の取組について調査した。

(2) 新たな成長産業の振興

(ア) 九州地域バイオクラスター計画

予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品等の提供による安全・安心な「フード・健康アイランド九州」の構築を目的として、2007 年度から本計画を支援している。

2019 年度に、九州地域内での企業の新商品開発、機能性表示届出等の支援体制強化を目的として、機能性表示アドバイザー及び食品機能性コーディネーターを設置し、2020 年度には、当該アドバイザー及びコーディネーターのより一層の連携・企業支援力強化のため、機能性食品の最新動向や知財活用をテーマに 2 回の勉強会を開催した。

さらに、2015 年 4 月に始まった機能性表示制度の普及啓発や知財活用を図るためのセミナーを管内 4 都市(長崎市、熊本市、宮崎市、鹿児島市)で開催した。

(イ) ヘルスケア産業の振興

(A) 九州ヘルスケア産業の展望

九州地域におけるヘルスケア産業について、2025 年を見据えた次世代の戦略を共有するための研究会を 2017 年度に設置して対応方向性、支援方策等について取りまとめ

られた報告書「Society5.0 時代における九州ヘルスケア産業の展望」に沿って、I o T・A I 等を活用したヘルスケア分野の九州における取組を進めた。

(B)九州ヘルスケア産業推進協議会

健康寿命が延伸する社会の実現を目指すべく、ヘルスケア産業（医療・福祉機器関連産業、ヘルスケアサービス産業等）の振興を目的に、2013 年 7 月から本協議会を支援している。

医療・福祉機器関連産業の分野では、2020 年度、本協議会を通じて、管内の医療・福祉機器ビジネスに取り組む企業への、医療機器開発や販路開拓、コーディネーター等による助言等を行った。本協議会は福岡県や大分県と共同で、医療機関と企業の連携を促す医療ニーズ探索会、ビジネスマッチング会を鹿児島県等と共同で医療機器関連産業の裾野を広げるべく「医療機器関連産業参入促進セミナー」を開催した。

ヘルスケアサービス分野では、デジタル技術等を活用したコロナ禍における新たなヘルスケアビジネスの育成等を目的としたイベント「Healthcare Innovation Challenge 2021」や「ヘルスケア関連産業参入促進セミナー」を開催したほか、地域特性を活かしたビジネスモデルの提案についての支援を行った。また、九州地域のヘルスケア産業振興に貢献した優れた取組や活動の奨励・普及を図るため、「“ヘルスケア産業づくり” 貢献大賞」によって 6 社を表彰した。

(C)九州ヘルスケア産業推進協議会関連以外での事業

特にヘルスケア市場の需要側を喚起するアプローチとして以下を実施した。

・健康経営の普及啓発

全国健康保険協会や事業者と連携し、イベント等で健康経営施策の発信を行ったほか、健康経営優良法人認定制度に関する相談対応等を実施した。

・新たな官民連携手法 PFS（Pay For Success）及び SIB（Social Impact Bond）の展開促進

内閣府・財務省・厚労省と連携し、「令和 2 年度ヘルスケア分野を中心とした PFS/SIB 活用セミナー及び個別面談」を実施した。

(ウ) 唐津コスメティック構想

唐津市、玄海町を中心とした佐賀県、ひいては北部九州におけるコスメティック産業の集積と雇用の創出に寄与

することを目的として、2015 年度から唐津コスメティック構想を支援している。

2020 年度は、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターと連携し、九州素材を活用した化粧品原料開発、海外クラスターとの連携体制構築、EU や中国・台湾等への国際取引拡大や、国内外の研究者・企業を結びつけるネットワークシステムの基盤整備等の支援を行った。

また、ウィズ/アフターコロナの新たな経営戦略として、「デザイン経営」や「SDGs」をテーマに、化粧品業界を対象とした計 5 回のオンラインセミナーを開催した。

4. 5. 情報化

(1)情報セキュリティ対策

情報セキュリティ推進機関の取組等の情報共有と交流を通じた連携の促進及び情報セキュリティ対策の重要性の継続的な普及啓発を目的に、2013 年度に九州総合通信局と共同で設置した「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」を 2021 年 2 月にオンライン会議で開催した。

また、企業におけるセキュリティ対策推進に向けて、地域のセキュリティにかかる共助の関係構築を目的とした地域 SECURITY（セキュリティ・コミュニティ）の形成促進を福岡県、佐賀県、長崎県で取り組むとともに、中小企業向けセキュリティ対策支援の仕組み構築を目的としたサイバーセキュリティお助け隊実証事業では、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県において中小企業の事前対策の促進や意識喚起、攻撃実態や対策ニーズの把握を行った。

(2)デジタル化・DXの推進

2017 年 7 月に、I o T 利活用の促進による生産性向上や新商品・サービスの創出を図るため、I o T 技術提供企業と I o T ユーザー企業、支援機関等が出会い、課題解決やアイデアを具現化する場として、「九州 I o T コミュニティ」を設立した。2020 年度は、活動報告会に加え、九州管内企業のデジタル化・DX 推進のため、製造業及び流通業における熟練した設計者不足や店頭の人手不足などの課題解決に向けて、設計保守生産性向上や店頭での店舗運営効率化を、I o T ソリューションなどを用いたプロトタイプ開発・実証実験・市場調査・商談マッチングにより支援した。

また、これから DX に取り組もうとする中小・中堅もの

づくり企業とDXをサポートするベンダー・SIer 双方の実態と課題を把握する調査を行い、両者の連携をスムーズにする対応策のポイントをとりまとめた。

(3) データサイエンティスト育成

Society5.0 の実現のためにはAI の社会実装は必須であり、その担い手であるデータサイエンティストへの理解促進・人材育成を目的として、株式会社D4cアカデミー及び一般財団法人九州オープンイノベーションセンターとの連携の下、2020年8月、11月、2021年2月に計3回のセミナー及び講座を開講した。

4. 6. 企業支援

(1) 地域未来投資の取組支援

(ア) 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づく支援

地域未来投資促進法に基づき、九州では7県1市の基本計画（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、伊万里市）が策定され、地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を支援している。

(2) 設備投資の促進

(ア) 産業競争力強化法に基づく設備投資のフォローアップ

同法に基づく生産性向上設備投資促進税制のうち、B類型（生産ラインやオペレーションの改善に資する設備）を活用した企業に係る実施状況の確認業務を行った。

5. 産業部

5. 1. 産業振興

(1) 産業立地に関する業務

(ア) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

「工場立地法」に基づき、工場立地動向調査（上期・下期）を実施した。2020年調査の工場立地件数は55件、工場立地面積は73haとなった。

(イ) 工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰した。（九州経済産業局長表彰：2件）

(ウ) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、

工業用水道事業者に対し、監督・指導等を行った。

2020年3月末現在、管内における公営工業用水道は37事業、給水能力約147万m³/日、自家用工業用水道は43事業所、給水量約125万m³/日であった。

(2) 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行

(ア) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や競輪場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

（管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府）

(イ) 「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や、オートレース場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

（管内オートレース場：飯塚）

5. 2. 中小企業

(1) 中小企業支援対策

(ア) 中小企業の経営力強化支援（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）

中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、各県に設置した「よろず支援拠点」を活用し相談対応を行った。（2020年度相談対応件数：90,064件）

また、地域の中小企業支援を行う連携体として、本事業で実施する専門家派遣の窓口機能等を有する地域プラットフォーム20機関を通じた中小企業に対する専門家派遣を行った。（2020年度専門家派遣件数：674件）

(イ) 中小企業連携組織対策

「中小企業等協同組合法」に基づき、組合の設立認可及び定款変更認可に関する事務を行った。（2020年度認可件数：74件）また、2020年10月1日に施行された同法施行令改正により、経済産業局長に委任された権限に属する事務について、都道府県知事に移譲した。

(ウ) 「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」の施行

官公需施策の実施状況を把握するため、管内31自治体（県及び人口10万人以上の市）を対象に、官公需契約実績額等の調査を実施。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を 2020 年度は 26 組合について行った。(2020 年度末適格組合数：60 組合)

さらに、管内 7 県で「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、官公需対策の普及と情報・事例の共有を実施した。

(エ) 経営承継円滑化法

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づいて都道府県知事が行う事業承継税制、金融支援の適用にかかる認定に対し、助言等を行った。

(オ) 事業引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」に基づき、支援機関(商工会議所等)に設置された事業引継ぎ支援センターに委託費を交付した。(2020 年度事業承継補助金採択数：64 件、2020 年度経営資源引継ぎ補助金採択件数：136 件)

また、事業承継支援を行っている支援機関、金融機関、自治体等から構成される「事業承継ネットワーク」が事業承継診断を通じて事業承継支援ニーズの掘り起こしを行った。

さらに、事業承継、事業再編・統合等を契機として経営革新や事業転換などに取り組む中小企業に対し、「事業承継補助金」「経営資源引継ぎ補助金」を交付して設備導入支援等を行った。

(カ) 生産性向上特別措置法

中小企業・小規模事業者の生産性向上を目的に、「生産性向上特別措置法」に基づき、市町村から提出される「導入促進基本計画」の協議・同意手続きを実施した。(2020 年度同意件数：226 件)

(キ) 中小企業等経営強化法

(A) 経営革新等支援機関の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う個人、法人、中小企業支援機関等を経営革新等支援機関として認定した。(2020 年度認定件数：320 件)

なお、2018 年 7 月より導入された、「経営革新等支援機関」の更新制度に基づき、認定の更新を行った。(2020 年度更新認定件数：295 件)

(B) 経営力向上計画の認定

中小企業等が取り組む自社の経営力を向上するために

実施する「経営力向上計画」を認定した。(2020 年度認定件数：819 件)

(C) 中小企業経営強化税制の対象設備の確認

収益力強化設備を新規取得する中小企業者から提出される投資計画の確認を行った。(2020 年度確認件数：145 件)

(D) 事業継続力強化計画の認定

「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律(中小企業強靱化法)」に基づき、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する「事業継続力強化計画」を認定した。(2020 年度認定件数：1,780 件)

(2) 異分野連携新事業

(ア) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、異分野の中小企業の有機的連携による新事業分野開拓等を行う「異分野連携新事業分野開拓計画」を認定した。(2020 年度認定件数：2 件)

(イ) 商業・サービス競争力強化連携支援事業(新連携支援事業)

法認定を受けた異分野連携新事業分野開拓計画に従って行う新商品、新役務の開発等の新事業等に対して補助金を交付した。(2020 年度補助金確定額：13 件、312,048 千円)

(3) 農商工等連携事業

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(農商工等連携促進法)」に基づく、「農商工等連携事業計画」の取組に関して、認定事業計画支援のさらなる向上や、経済産業省及び農林水産省の新たな施策立案に向けた認定事業計画の進捗状況・課題を把握、情報共有のため、九州経済産業局、九州農政局等、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部が参加する「農商工等連携促進会議」を開催した。

(4) 食の輸出拡大に関する支援

九州の「食の輸出拡大」に向けて、2020 年 3 月に策定した「九州の「食」の輸出戦略」に基づき、海外販路開拓や輸出スキルの育成等促進のため、九州の地域商社で構成され生産者と地域商社との共同輸出、地域商社間の共同による輸出取組のプラットフォーム「九州の食輸出協議会」と、九州経済産業局が事務局として参画し生産者の輸出取組

の面的支援を行う「九州の食の輸出推進チーム」が連携し事業を実施した。

2020 年度は、「九州の食輸出協議会」を通じて、生産者の輸出相談対応や生産者等と地域商社のマッチング会、本協議会と他機関との連携による中国を始めとする商談会参加等海外ネットワーク構築を支援した。

また、「九州の食の輸出推進チーム」において、食品製造事業者を対象とした相談会の開催や生産者の輸出スキル向上のためのオンライン講座等を開催し、販路開拓支援等を行った。

(5) 海外展開支援事業

JAPANブランド育成支援事業では、中小企業等が行う全国展開や海外展開、インバウンド需要の獲得のための新商品・サービス開発や販路開拓・ブランディング等の事業や、中小企業や地域の支援機関等が行う複数の中小企業を対象とした全国展開や海外展開、インバウンド需要の獲得のための支援を行う事業に対して補助金を交付した。

(2020 年度補助金確定額：25 件、80,202 千円)。

(6) 人権啓発支援事業

中小企業・小規模事業者を対象に、人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体へ委託事業を実施した。

(2020 年度委託費確定額：2 件、2,984 千円)

(7) 下請中小企業・小規模事業者対策

(ア)「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」第9条第2項の規定に基づき、2020 年度は 46 件の立入検査を行った。検査の結果、違反のおそれのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

(イ) 下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の 4 つの義務と 11 の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」と定め、公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を開催した。2020 年度は、動画配信によるオンライン講習会を実施した。

(ウ) 下請等中小企業の取引条件改善への取組

下請等中小企業の取引条件の改善に向け、2020 年度は 79 件の訪問によるヒアリングと 432 件の電話によるヒア

リングを取引調査員（下請Gメン）により実施した。

(8) 中小企業相談状況

2020 年度の相談件数は 156 件であり、相談内容別にみると、「一般取引」に関するものが 84 件（53%）で最も多く、次いで、「その他」に関するものが 21 件（13%）であった。

(9) 金融・経営安定対策

(ア) 信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金

経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者等の経営改善の促進に向けて、信用保証協会が保証を利用している中小企業者等に対する経営支援等を行うため、各県信用保証協会に対して補助金を交付した。(2020 年度補助金確定額：73,130 千円)

(イ) 信用保証協会に対する検査

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020 年度の信用保証協会法に基づく立入検査は中止となった。

(ウ) 自然災害等の突発的災害対策

自然災害等の突発的事由により売上高の減少等の影響を受ける特定の地域内に属する中小企業者を支援するため、セーフティネット保証4号を1件指定、6件延長した。

(エ) 中小企業の経営改善・再生支援

(A) 中小企業再生支援協議会事業

「産業競争力強化法」に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等に設置されている「中小企業再生支援協議会」に委託費を交付した。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により資金繰りに窮する中小企業を支援するため、新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール（最長1年間の既存債務の元金返済猶予要請及び資金繰り計画策定支援）を実施した。

2020 年度の管内協議会への委託費確定額は、567,291 千円、相談件数数は 618 件（うち特例リスケ 488 件）、再生計画完了件数は 321 件（うち特例リスケ 282 件）であった。

(B) 経営改善計画策定支援

「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」に基づき、中小企業・小規模事業者の経営改善を図るため、2013 年 3 月 8 日から各県の中小企業再生支援協議会に設置されている「経営改善支援センター」において、経営改善計画の策定支援を行った。

(10) 消費税転嫁対策

2014 年 4 月からの消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、2013 年 10 月 2 日に消費税転嫁対策室を設置した。2020 年度は 33 名の消費税転嫁対策調査専門職員（転嫁 G メン）を配置し、主に以下の対策を講じた。

（ア）「消費税転嫁対策特別措置法」の執行

「消費税転嫁対策特別措置法」第 15 条第 1 項の規定に基づき、2020 年度は 18 件の立入検査を実施した。

（イ）広報・相談等

事業者等からの相談対応を行うとともに、転嫁 G メンが特定事業者等を訪問しパンフレットの配布や適正転嫁の要請、また、商工団体・業界団体等を訪問し法令の普及啓発を行う「G メンパトロール」を実施した。（2020 年度相談件数：8 件、G メンパトロール：14 件）

5. 3. 流通・商業

(1) 大規模小売店舗立地法の相談業務

「大規模小売店舗立地法」の運用主体（県・政令市）及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。（2020 年度 23 件）

また、管内各県（政令市含む）との連絡ブロック会議を開催し、法運用の実態把握に努めた。

(2) 中心市街地活性化に係る施策

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とした「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく中心市街地活性化基本計画について、2020 年度は 1 自治体（第 1 期）が認定を受けた。

(3) 商店街等の活性化に係る施策

商店街が取り組む事業のうち、近年大きな伸びを示しているインバウンドや観光等といった地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込む商店街等の取組で、地域と連携して魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、消費の喚起につなげる取組を支援する「商店街活性化・観光消費創出事業」は、2020 年度は 4 件（168,513 千円）の補助金を交付した。

中小小売・サービス業のグループ等が民間事業者と連携して、訪日外国人観光客のニーズに対応した商品・サービ

スの多言語化、店舗データ分析を用いた経営の高度化による効果的な商品・サービスの提供等の推進により、地域における訪日外国人消費の拡大に寄与する事業を支援する「インバウンド需要拡大推進事業（地域消費拡大推進事業）」は、2020 年度は 1 件（3,680 千円）の補助金を交付した。

また、令和 2 年 7 月豪雨により被災した商店街向けの支援策として、「アーケード、街路灯等の復旧を行う商店街復旧事業（ハード事業・間接補助）及び被災地域のにぎわい回復のための商店街にぎわい創出事業（ソフト事業・直接補助）」では、2020 年度にハード事業で 5 件（8,269 千円）、ソフト事業で 2 件（1,928 千円）の補助金を交付した。

(4) サービス産業の振興

サービス産業の生産性向上の推進のため、中小企業等の生産性向上に資する I T ツールの導入を支援する「サービス等生産性向上 I T 導入支援事業」の普及を行った。

(5) コンテンツ産業の振興

地域におけるコンテンツ産業の振興を図るため、ゲーム関連の産学官組織（G F F）やコンテンツ産業団体の定例会議に参加し、国等の施策紹介、意見交換を行った。また、コンテンツの海外展開を促進するため、「コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金（J-L0D）」の普及を行った。

(6) デザイン産業の振興

経済産業省・特許庁が 2018 年 5 月に公表した「デザイン経営」宣言をテーマとし、中小企業とデザイナーの連携・協働による新たな価値創出を目的とした「地域中小企業における「デザイン経営」導入促進に向けた広報事業」を実施し、その連携過程を取りまとめた「九州デザインガイドブック」を作成した。

(7) 観光産業の振興

外国人旅行者向け消費免税制度の推進のため、免税店の許可申請等に関する事業者からの問合せ対応等を行い、免税店の普及・広報を行った。（2020 年度末現在の管内累計免税店 5,285 店舗）

(8) クールジャパン施策の推進

全国各地の優れたクールジャパン商品の海外販路開拓を目的とした「Challenge Local Cool Japan in パリ」の広報を行った。

5. 4. 消費者保護

(1) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、事業者の属性確認、違反事実の認定に必要な調査、立入検査を1件実施した。

(2) 「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について、前払式特定取引業者、信用購入あっせん業者及びクレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対して、14件の立入検査を実施するとともに、業務運営等の指導監督を行った。

(3) 製品安全法令の施行

電気用品や消費生活用製品等の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、13件の事業者指導を行った。また、制度説明会等、普及・啓発を行った。

(4) 消費者相談室における相談処理

経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及びモノやサービスに係る消費者等からの苦情や相談を受け、その解決のための適切な助言を行った。(2020年度463件)

(5) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理(1件)及び指導並びに消費者からの相談業務を行った。

(6) 健全な消費市場の形成推進

健全な消費市場の形成に向けて、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会及び公益社団法人消費者関連専門家会議と、今後の連携の在り方や2021年度に実施すべき事業について検討を行った。

5. 5. アルコール

(1) 「アルコール事業法」の施行

「アルコール事業法」に基づき、アルコールの酒類原料への不正な使用防止及び適正な流通管理を行うため、アルコール製造、輸入、販売及び使用事業に関する許認可関係業務、定期報告の徴収及び流通管理、立入検査等の業務を行った。

(2) 管内許可事業者数等

(2020年度末)

	製造	輸入	販売	使用	計
事業者数	1	3	50	371	425
事業場等数	8	6	181	530	725

(ア) 許可関係業務

許可事業者が適正な流通管理を行うため、295件の許可及び承認(許可・届出・承認)業務を行った。

(イ) 定期報告の徴収及び流通管理

許可事業者から前年度実績について定期報告を受け、管内722事業場の各数量(製造・輸入数量、譲渡・譲受数量、使用数量、製品出来高等)を審査し、アルコール流通管理を行った。

(ウ) 立入検査

定期報告の正当性、許可事項の遵守状況を確認するため、立入検査を52件実施し、法定帳簿、製造記録、設備の状況、在庫数量等の確認を行った。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(1) 電気事業に関する業務

電気事業法等に基づく電気工作物変更届出、発電事業に係る届出、特定供給許可等の業務を実施した。

- ・電気工作物変更届出 31件
- ・発電事業関係 届出11件、変更届出49件、廃止届出2件、財務諸表届111件
- ・特定供給関係 許可6件、変更届出8件、廃止届出9件
- ・特定自家用電気工作物関係 届出4件、変更届出2件
- ・自家用発電所運転半期報4月集計・820件、10月集計・1,012件
- ・測水流量報告 7件
- ・測水所調書変更届出 3件
- ・河川法第35条(水力発電所関係)協議 16件

(2) 電力需給対策

毎月の電力需給実績を把握するとともに、夏季及び冬季の電力需給対策として特別な節電要請は行わないものの、関係団体等を通じて、需要家に対する無理のない範囲での省エネ協力の実施を実施した。

(3) 「計量法」に関する業務

- (ア) 製造・修理個数届出 2件
- (イ) 九州地区証明用電気計器対策委員会

日本電気計器検定所との共同で証明用電気計器(子メーター)の適正使用の普及啓発に取り組んだ。

(4) 電源地域振興に関する業務

- (ア) 電源三法交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2020 年度は 70.0 億円交付した。

(イ) 交付金事務等交付金

管内 7 県に対して、同交付金を交付（7 件、289 万円）した。

(ウ) 広報・調査等対策交付金

原子力発電施設（関連施設を含む）の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、佐賀県、鹿児島県に対して、総額 51 百万円を交付した。

(エ) 九州地方電源地域連絡協議会の活動支援

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

(オ) 普及・広報

エネルギー・環境について広く情報発信を行うことを目的に、玄海地区において、WEB 開催となった地域イベントに、次世代層向け動画を制作し配信を行った。

(5) エネルギー構造転換理解促進事業費補助金に関する業務

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、自治体に対して 2020 年度は 12.8 億円交付した。

(6) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に関する業務

地熱資源開発に対する地域住民の理解を促進するため、開発事業者等に対して、2020 年度は 5 百万円交付した。

(7) ガス事業に関する業務

ガス事業法等に基づくガス小売事業登録、供給計画届出、託送供給約款変更届出等の業務を実施した。

(2020 年度の主な許認可等)

<単位：件>

項 目	一般ガス導管事業	特定ガス導管事業	ガス小売事業	計
供給区域変更許可	9(5)	—	—	9(5)
事業開始届出	5	—	—	5
ガス工作物変更届出	6	7	—	13
特定ガス導管事業供給地点変更届出	0	5	—	5
託送供給特例認可	1	—	—	1

託送供給約款変更届出	12(8)	2	—	14(8)
託送供給約款制定不要承認	14	0	—	14
最終保障供給約款変更届出	3	—	—	3
ガス小売事業登録	—	—	1	1
ガス小売事業変更届出	—	—	8	8
ガス小売事業変更登録届出	—	—	89	89
事業承継届出	—	—	1	1
特別供給条件認可	1	—	27	28
指定旧供給地点変更許可	—	—	8	8
指定旧供給地点小売供給約款変更認可	—	—	4	4
指定旧供給地点小売供給約款変更届出	—	—	7	7
供給計画届出	26(1)	4	233	263(1)
供給計画変更届出	8(3)	1	12	21(3)

※（ ）内件数は内数で、経済産業省本省が所轄している事業者が写しを提出した件数

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(1) 省エネルギーの推進

(ア) 省エネ法等に基づく指導・助言等

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、特定事業者及びエネルギー管理指定工場等の指定や報告書の審査等の業務を実施した。また「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき報告書の審査を実施した。

・省エネ法特定事業者等（2021 年 3 月末）

工場等部門：897 事業者（765 工場等）

荷主部門：38 事業者

・省エネ法及び温対法に基づく報告書等の審査

省エネ法 948 件、温対法 42 件

(イ) 普及・広報

省エネルギー月間（毎年 2 月）に、省エネ政策の最新動向や取組事例を紹介する事業者向けシンポジウムを開催した。

(ウ) 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、

経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」（事務局：九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第17回会議を、2021年1月に開催した。

（２）新エネルギーの導入促進

（ア）再生可能エネルギー発電設備の導入促進

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再エネ特措法）」に基づき、太陽光・風力等の再生可能エネルギー発電事業計画の認定等を実施した（2020年度新規・変更等の処理件数2,415件、認定件数541,025件・認定設備容量17,503,799kW（2021年3月末時点））。また、同法に基づき72事業者に対し、2021年度分の再生可能エネルギー賦課金の減免認定を行った。

（イ）普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象とした業界団体、自治体等主催のセミナーにおいて、九州における再生可能エネルギーの導入状況、地域における再エネ導入の先進事例、支援施策等の情報提供を行った。（計4回）

また、洋上風力発電の導入拡大やサプライチェーンの強化、地域の経済・産業振興を目的に、「洋上風力産業競争力強化セミナーin九州」を開催した。

（ウ）総合エネルギー対策の推進

水素社会実現に向け、水素・燃料電池分野の産業育成や水素エネルギーの理解促進を図ることを目的に、「九州水素・燃料電池フォーラム&水素先端世界フォーラム」（福岡市）などを関係機関と連携して実施した。

また、九州各地の水素関連産業の拠点化に向けた取組や水素ステーションの整備状況等を紹介したドキュメント動画を製作した。

6. 3. 資源・燃料

（１）「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」の施行

「品確法」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請9件、変更登録申請119件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等484件、給油所における揮発油品質維持計画の認定1,594件に関する事務を行った。また、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として6件の立入検査を実施した。

2021年3月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は1,859事業者、4,034給油所、揮発油・軽油特定加

工業者は2事業者、2箇所であった。

（２）「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき提出された石油販売業開始届91件、廃止届出157件、変更届出156件に関する事務を行った。

2021年3月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,268事業所であった。

（３）液化石油ガスの取引の適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書114件、液化石油ガス販売報告書25件に関する事務を行った。

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく立入検査を、液化石油ガス販売事業者3社に行った。

2021年3月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は26社であった。

（４）石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、石油貯蔵施設周辺地域に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付しており、2020年度は、直接事業交付金3県、事務交付金5県、間接事業交付金71市町村の総計131事業、951,292千円を交付した。

（５）鉱業権設定出願の処分

2020年度の鉱業権の出願の処分について、66件を受理し、2019年度までの未処理件数を含め、60件を処分した。

（６）鉱業の実施

（ア）事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2020年度は延期認可を529鉱区、休止認可を50鉱区に対し行った。

（イ）施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2020年度は施業案の認可及び受理を15件行った。

（ウ）その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2020年度は鉱業監督を4鉱山に対し行った。なお、計画では6件を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大につき、2鉱山は見送りとなった。

（７）鉱業法に基づく処分

鉱業権の取消しを 2020 年度に 3 鉱区行った。

採掘を行っている鉱山は、2020 年度末現在 40 鉱山、採
鉱を行っている鉱山は、2020 年度末現在 3 鉱山。

(8) 砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書を 2020
年度は各々 326 採石場及び 160 採取場から回収した。

(9) 採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基
づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指
導員を現地に派遣し、1 件の指導を行う予定であったが、
新型コロナ感染対策のため実施を見送った。

(10) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づ
き、2020 年度は応急対策 8 件、復旧対策 45 件について特
定鉱害の確認を行った。

(11) 鉱害賠償の争議への対応

鉱害の賠償に関する和解の仲介については、2020 年度
は仲介の申立てはなかった。

6. 4. 環境・リサイクル

(1) リサイクルの促進

(ア)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関
する法律（容器包装リサイクル法）」の施行

家庭から排出される特定の容器包装ごみの減量化と資
源の有効利用を推進するため、「容器包装に係る分別収集
及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル
法）」の適正な執行を行った。

- ・定期報告書受理 35 件

また、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有
効利用促進法）」に基づき容器包装への表示が義務付けら
れた識別表示の適正な実施についても、関係事業者の相談
に対応する等適正な実施に努めた。

(イ)「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」
の施行

使用済みの廃家電 4 品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・
冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機）について、廃棄物の適正
な処理と資源の有効利用を図るため、「家電リサイクル法」
の適正な執行を行った。

- ・排出者（消費者等）、小売業者等からの相談対応等
- ・小売業者等に対する立入検査等 21 件

(ウ)「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車
リサイクル法）」の施行

使用済み自動車の処理において、その処理が困難な A S
R、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実
施するために「自動車リサイクル法」の適正な執行を行っ
た。

- ・自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業
者、破碎業者等の関係事業者の相談対応等
- ・関係事業者に対する立入検査 14 件

(エ)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する
法律（小型家電リサイクル法）」の施行

使用済みの小型家電の適正処理と、レアメタルを含む有
用資源の回収促進を図るため、「小型家電リサイクル法」
の適正な執行を行った。

- ・立入検査 2 件

(オ) エコタウンの推進

九州管内の 3 つの自治体（福岡県北九州市、大牟田市、
熊本県水俣市）が進めるエコタウンの広域連携による新ビ
ジネス・新産業等の創出に向けた「九州エコタウン連絡会」
の開催支援を行っているが、2020 年度は新型コロナウイ
ルスの影響により中止となった。

(カ) 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）推進対
策

3 R 推進対策広報のため、啓発パネル展を実施し、普及
啓発活動を行った。

(2) 産業公害防止への対応

福岡県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、
遠賀川、筑後川・矢部川、大淀川の 3 河川に設置された水
質汚濁防止連絡協議会に参画した。

オゾン層保護対策のため、啓発パネル展を実施し、普及
啓発活動を行った。

(3) 温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減対策を加速させる
ことを目的に、「J-クレジット制度」の一層の普及啓発を
図るため、プロジェクトの発掘やクレジットの認証の支援
を行った。また、制度の普及・促進を目的とした説明会を
開催するとともにセミナー等において制度の説明を行っ
た。

(4) 環境・リサイクル及び再生可能エネルギー産業の振興

環境ビジネスの育成・振興を通じて、九州地域を循環型

経済社会の実証的モデルとするとともに、環境・リサイクル産業の創出により、九州経済の活性化を図ることを目的として、1999年度から推進している。また、九州地域の太陽光発電を含む再生可能エネルギー関連産業の振興を目的として、2011年度から推進している。

2020年度は、企業ネットワークの拡充を目的として、ホームページやメールマガジンを通じた各種広報、異業種交流会（エコ塾）、講演会、セミナー等による情報発信及び事例紹介を実施した。

さらに、新事業の創出・展開の支援を目的に、ビジネスマッチングによる個別商談コーディネートや、関係機関と連携して廃プラスチックや食品バイオマス循環分野におけるサーキュラーエコノミーに関する研究会の実施や地域の再生可能エネルギー自家消費モデル構築に向けた調査等を実施した。

また、海外への事業展開・プロジェクト組成を目的として、海外の関係機関等連携したオンラインでのセミナーや商談会等のビジネス交流を実施した。